別記様式第10号（第12条関係）

取得財産等管理台帳

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 財産名 | 規格 | 数量 | 単価 | 金額 | 取得年月日 | 処分制限期間 | 保管場所 | 備考 |
|  |  |  |  | 円 | 円 |  |  |  |  |

備考

１　対象となる取得財産等は、取得価格又は効用の増加価格が単価で50万円（消費税及び地方消費税額を除く。）以上の財産です。

２　数量は、同一規格等であれば、一括して記載してください。単価が異なる場合は、分割して記載してください。

３　取得年月日は、検収を行った日を記載してください。

４　処分制限期間は、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）に定める期間を記載してください。

５　4に定める期間を経過するまでにあらかじめ市長の承認を受けなければ、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、取壊し又は廃棄してはならない。